

見直しの趣旨及びポイント

(1) 見直しの趣旨

平成26年度に上位計画に当たる津市スポーツ推進計画（平成21年度～平成29年度）の見直しを行ったことから、これに伴い津市スポーツ施設整備基本構想（以下、「整備基本構想」）の見直しを行うものです。

見直しに当たっては、整備基本構想の進捗状況やその成果と課題を検証した上で、推進計画等との整合性を図るとともに、スポーツ施設を取巻く環境の変化等を踏まえ、津市スポーツ推進審議会の審議を経て進めました。

(2) 見直しのポイント

- ア 三重とこわか国体・全国障害者スポーツ大会等の開催を見据えた対応
- イ サオリーナ及び三重武道館の整備に伴い廃止する既存施設の跡地利用
- ウ 既存施設の改修・充実

1 整備構想の策定に当たって

津市スポーツ推進計画を受け、本市のスポーツ振興について、拠点スポーツ施設の整備を含むスポーツ施設の整備・活用を計画的に実施するために、基本的な構想を示すものです。

2 計画期間

当初
平成31年度までの
10年間



1年間延長
平成32年度までの
11年間

理由

- ・ 平成33年度開催予定の三重とこわか国体・全国障害者スポーツ大会を見据えた施設整備
- ・ 合併特例債の期限が平成32年度まで延長

3 スポーツ施設全体の現状と課題

- (1) 大規模な大会が開催できる施設の不足
- (2) 市民ニーズに対する施設の配置の偏り
- (3) 多くの老朽化施設とバリアフリー未対応の施設
- (4) 施設情報の不足
- (5) 老朽化した施設、利用の少ない施設の財政的負担

4 基本方針

(1) 施設整備基本方針

- ア 大会を想定した拠点施設の整備・充実
- イ 地域レベルの核施設の整備、利用促進
- ウ 新たな施設の整備
- エ 老朽化施設の修繕・見直し

(2) 利活用方針

- ア 個人や少人数利用の促進
- イ 利用の少ない時間帯の利用促進
- ウ 申請手続の利便性向上
- エ 健康増進、体力づくりへの対応

(3) 管理運営方針

- ア 使用料等の見直し
- イ 管理方法の見直し
- ウ 指定管理者制度の導入

5 スポーツ施設の現状と課題、整備・活用方針

種別	現状と課題	整備、活用方針
(1) 体育館	・ 市の中央部は、体育館が不足している ・ 三重とこわか国体・全国障害者スポーツ大会等の大規模な大会が開催される	・ 津市体育館の移転整備を進める ・ 三重とこわか国体・全国障害者スポーツ大会等の競技会場となる施設について、計画的な改修等を行う
(2) 野球場・運動広場・グラウンド	・ 津球場公園内野球場は、大会時に駐車場が不足する ・ 市中央部からアクセスが良く、機能の備わった施設に軟式野球での利用が集中している ・ 機能の不足している施設は、利用率が低い	・ 津球場公園内野球場の改修、駐車場の増設を検討する ・ 利用が低迷している施設の機能向上、転用、廃止を検討する

(3) テニスコート	・ 市中央部からのアクセスが良く、4～5面を有するコートに利用が集中している ・ 小規模な施設が多く、大規模な大会が開催できない	・ 古道公園内テニスコート等の改修の必要性が高い施設から順次改修を行う ・ 利用率が低い施設の整理統合を含めて、拠点となる施設の整備を検討する
(4) プール	・ 津市民プールは、経年劣化が著しく、安定した開館が懸念される ・ 久居中央スポーツ公園内プールは、施設の人气が高く、利用者数は安定している	・ 津市民プールの移転整備を進める ・ 久居中央スポーツ公園内プールは、屋外プールの拠点施設として機能の充実にを図る
(5) 武道場	・ 久居弓道場は、隣接する久居グラウンドの駐車場へ転用した ・ 芸濃武道場は、隣接する芸濃中学校の武道場として教育委員会へ移管した	・ 三重武道館の移転整備を進める
(6) 陸上競技場	・ 海浜公園内陸上競技場は、陸上としての利用は少ない（主にサッカー場として利用されている）	・ トラックの利用促進のため、使用区分の変更を検討する
(7) ゲートボール場	・ 地域の特定団体が利用する施設が大部分で、利用者数は減少傾向にある	・ 公の運動施設としては廃止し、地域事情に合った利活用が出来るように、管理方法の見直しを図る
(8) パターゴルフ場	・ リピーターを中心とした会員利用が大部分を占めており、利用者数は減少傾向にある	・ 施設PR等により利用促進を図るとともに、老朽化している人工芝の張り替えなどを進める
(9) マレットゴルフ場	・ リピーターを中心とした会員利用が大部分を占めており、利用者数は安定している	・ 市内に類似施設が少ないことから、施設PR等により利用促進を図る

6 主な拠点となるスポーツ施設の整備・充実

新しい施設の整備及び既存施設の機能充実により、以下の拠点となる施設の整備を図ります。

(1) 屋内スポーツ施設

- ア 体育館
 - イ 屋内プール
 - ウ 武道場
- サオリーナ・三重武道館への移転整備

(2) 屋外スポーツ施設

- ア 野球場
津球場公園内野球場の整備、津市体育館移転後の跡地を活用した駐車場の拡充
（仮称）香良洲高台防災公園への整備を検討
- イ サッカー・フットサルコート
津市民プール移転後の跡地を活用した新テニスコートの整備を検討
- ウ テニスコート
久居中央スポーツ公園内プールの機能充実に検討
- エ 屋外プール
引き続き検討
- オ 陸上競技場
引き続き検討
- カ 屋外型スポーツ施設
引き続き検討

7 津市産業・スポーツセンターの整備と経営

(1) 津市産業・スポーツセンターの整備

- ・ 津市産業・スポーツセンターの平成29年10月の供用開始に向けた整備を進める
- ・ 体育館機能は、規模・機能ともに県内屈指の施設にグレードアップを図る
- ・ 三重武道館は、現施設の移転も含め、三重県全体の武道振興の拠点施設として、三重県と共同で整備を行う

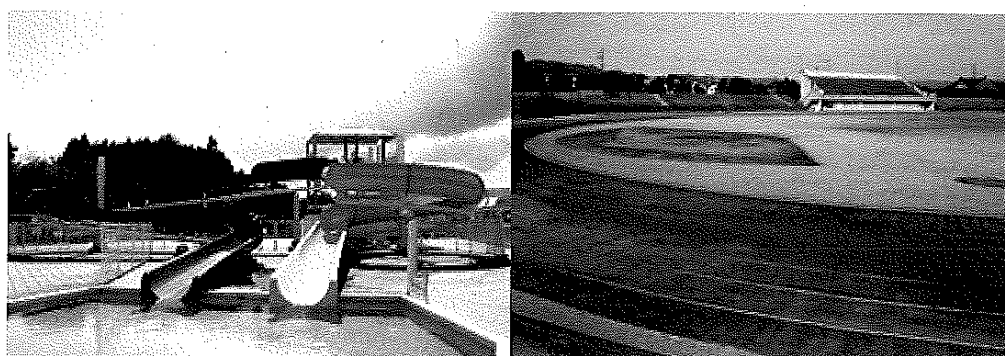
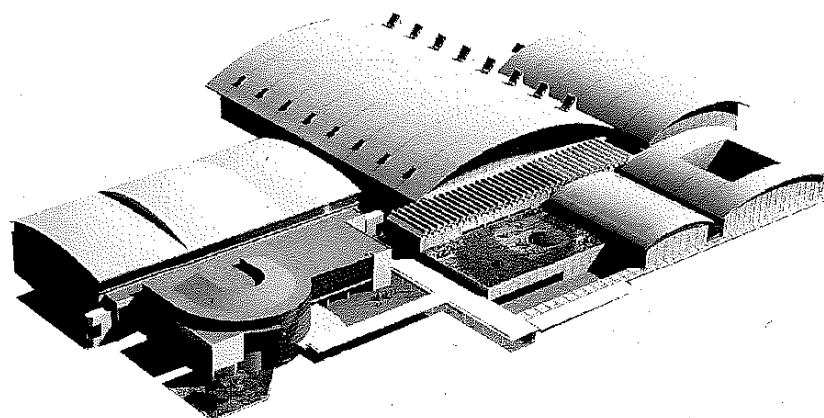
(2) 津市産業・スポーツセンターの経営

- ア 指定管理者制度の活用による効果的・効率的な経営を行う
- イ 産業・スポーツ施設としてのプロモーション活動を行う
- ウ 三重武道館の運営を三重県と協力して行う

今後の予定

平成28年2～3月 パブリックコメント
平成28年 3月 計画の策定

津市スポーツ施設整備基本構想【改訂版】 (案)



平成28年 月
津 市

目 次

見直しの趣旨及びポイント	1
(1) 見直しの趣旨	1
(2) 見直しのポイント	1
1 整備構想の策定に当たって	2
2 計画期間	3
3 スポーツ施設全体の現状と課題	3
(1) 大規模な大会が開催できる施設の不足	3
(2) 市民ニーズに対する施設の配置の偏り	3
(3) 多くの老朽化施設とバリアフリー未対応の施設	3
(4) 施設情報の不足	3
(5) 老朽化した施設、利用の少ない施設の財政負担	3
4 基本方針	4
(1) 施設整備基本方針	4
(2) 利活用方針	5
(3) 管理運営方針	5
5 スポーツ施設の現状と課題、整備・活用方針	7
(1) 体育館	7
(2) 野球場・運動広場・グラウンド	13
(3) テニスコート	21
(4) プール	26
(5) 武道場	29
(6) 陸上競技場	30
(7) ゲートボール場	31
(8) パターゴルフ場	33
(9) マレットゴルフ場	33
6 主な拠点となるスポーツ施設の整備・充実	34
(1) 屋内スポーツ施設	34
(2) 屋外スポーツ施設	34
7 津市産業・スポーツセンターの整備と経営	36
(1) 津市産業・スポーツセンターの整備	36
(2) 津市産業・スポーツセンターの経営	36

見直しの趣旨及びポイント

(1) 見直しの趣旨

平成18年1月1日に10市町村が合併して誕生した新「津市」は、合併後の市政運営の基本となる「津市総合計画」を平成20年3月に策定しました。

その後、その目標の一つである「豊かな文化と心を育むまちづくり」の達成に向けて、スポーツ施策の方向性を示す基本計画として、平成21年3月に「津市スポーツ振興計画」（以下「振興計画」という。）を策定し、振興計画の施設整備部門に係る基本構想として、平成22年4月に「津市スポーツ施設整備基本構想」（以下「整備基本構想」という。）を策定しました。

平成26年度には、整備基本構想の上位計画に当たる振興計画をスポーツ基本法（平成23年施行）第10条に基づく、「津市スポーツ推進計画」（以下「推進計画」という。）として見直しを行ったことから、これに伴い整備基本構想の見直しを行うものです。

見直しに当たっては、整備基本構想の進捗状況やその成果と課題を検証した上で、推進計画等との整合性を図るとともに、スポーツ施設を取巻く周辺環境の変化等を踏まえ、津市スポーツ推進審議会の審議を経て進めてきたものです。

(2) 見直しのポイント

ア 三重とこわか国体・全国障害者スポーツ大会等の開催を見据えた対応

平成30年度の全国高等学校総合体育大会（以下「インターハイ」という。）、平成33年度の三重とこわか国体・全国障害者スポーツ大会の開催を見据えて、会場となる施設整備の充実を図るべく、その方向性を示しました。

イ サオリーナ及び三重武道館の整備に伴い廃止する既存施設の跡地利用

津市体育館、津市民プールの移転整備となる、津市産業・スポーツセンター内サオリーナと三重武道館の工事が平成29年10月の施設供用開始に向けて順調に進んでいることから、これら既存施設の跡地利用について、その方向性を示しました。

ウ 既存施設の改修・充実

市民利用に供している既存施設については、利用者ニーズに対応できるよう計画的な整備を進めます。さらに老朽化した施設については、利用者からの施設改善要望が増加傾向にあることから、年度毎に適正な修繕予算を確保しながら安心・安全かつ快適な施設環境が提供できるよう、その方向性を示しました。

1 整備構想の策定に当たって

近年の社会環境は、少子高齢化、高度情報化、価値観の多様化などにより大きく変化し、人々の意識は、物質的な豊かさから心の豊かさや安らぎのある生活を求めるようになってきました。また、日常生活においても、体力の低下や、人間関係の希薄化、ストレスの増大等、心身両面にわたる健康上の諸問題が顕在化してきています。このような変化の中で、スポーツの目的は、健康づくりの有効手段、人との連帯感の育成、さらには精神的なストレスの発散など多様化し、人々の生活においてスポーツ活動は、今後ますます重要な働きを持つものとなってきています。

国は、平成24年3月に、スポーツ基本法第9条に基づく「スポーツ基本計画」を策定し、スポーツ推進に向け、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策として、「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」を掲げ、その中で、「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、(中略)スポーツ施設の充実等を図る。」としています。

本市では、平成21年3月、基本理念に「スポーツを通して心豊かな活力あるまち『津』をめざして」を掲げた「津市スポーツ振興計画」を策定し、市民の一人ひとりが自発的、意欲的に地域でスポーツ活動を行い、スポーツ活動を通じた人づくりとまちづくりを進めています。平成27年4月には、振興計画の中間見直しによる改訂を行い、「津市スポーツ推進計画」を策定し、新たな計画に基づきスポーツの推進に努めています。

本市のスポーツ施設は、市町村合併前の施設を引き継いでいることから、小規模な施設を数多く所有しており、それらの規模や環境に応じた位置づけを行い、整備や利用の促進を図っていくことが必要です。その方向性を示すものとして、「総合的なスポーツ施設の整備」や「既存のスポーツ施設の機能拡充と利用促進」などについて、平成22年5月に整備基本構想として取りまとめました。

整備基本構想の策定に当たっては、全てのスポーツ施設の状況や利用実態等を調査のうえ、振興計画の趣旨に基づき、本市の総合計画（平成20年3月策定）及び国の具体的施策との整合性を図りながら、スポーツ施設に関する市民意識調査（平成21年実施）をはじめ、津市スポーツ施設在り方懇話会からの「津市におけるスポーツ施設の在り方についての提言書」の内容を踏まえ、本市の実情に即したスポーツ施設全体の整備の基本的な構想を示すとともに、拠点スポーツ施設の整備・充実及び総合的な屋内スポーツ施設の整備の基本的な考え方を示してきました。

本年度は、策定から5年が経過した中間年に当たることから、法改正を含む国のスポーツ施策の変化、推進計画の策定及びインターハイ、三重とこわか国体・全国障害者スポーツ大会の開催など本市におけるスポーツを取り巻く様々な状況の変化を踏まえ、見直しを行うものです。

2 計画期間

整備基本構想の期間は、平成22年度から平成32年度までの11年間とし、改訂版の対象期間は、策定後から平成32年度までとします。

※ 当初の整備基本構想は、平成31年度までの10年間を対象期間としていましたが、平成33年度に開催される三重とこわか国体・全国障害者スポーツ大会を見据えた施設整備を行うこと及び合併特例債の期限が平成32年度までとなったことを受けて、対象期間を1年間延長することとしました。

3 スポーツ施設全体の現状と課題

本市のスポーツ施設は、市町村合併を経て様々な現状と課題に直面しているところですが、その具体的な内容は、概ね以下のとおりとなります。

(1) 大規模な大会が開催できる施設の不足

市民が身近にレクリエーションスポーツを親しむ場としての施設は、各地域に分散配置されていますが、全国規模の大会については、開催に対しての市民ニーズが高いものの、駐車場等の付帯施設の条件が充実していないため開催が困難な状況です。

(2) 市民ニーズに対する施設の配置の偏り

本市の中央部に近い施設は、比較的に設備機能も充実していることから、使用状況が飽和状態であり、活動を希望している個人・団体に対しての施設数が対応しきれていない状況です。一方で、周辺地域の施設については、利用者が少ないなど施設配置が市民ニーズに対応しきれていない状況です。

(3) 多くの老朽化施設とバリアフリー未対応の施設

津地域の施設は、設置から半世紀以上経過しているものもあり、市全体としても経年により老朽化した施設が多く、修繕を含めた維持管理費に相当額の予算を投入しています。さらにバリアフリーについても対応できていない施設があり、安全・安心の確保と利便性の向上を図る上でも早急な対応が必要な状況です。

(4) 施設情報の不足

個々の施設が十分に利用されていない要因の一つとして、市民をはじめとする利用者に対して満足のいく施設情報（概要、予約状況、アクセス方法等）が発信されていないことがありましたので、市のホームページ等の充実により対応しました。

しかしながら、インターネットを活用した予約申請の取り扱いが一部の施設に限定されているなど利用者目線に立って改善すべき課題がある状況です。

(5) 老朽化した施設、利用の少ない施設の財政負担

老朽化により維持管理費が増大している施設、維持管理費に見合う市民ニーズや使用料収入の確保が難しい施設があることから、財政的な観点からも管理方法の改善や使用料の見直しなどが必要です。

これらの課題を解決することで、市民のスポーツ活動への積極的な取り組みやスポーツ人口の増加による競技力の向上などに繋がり、本市の活性化、青少年の健全育成、更には高齢化社会への健康づくりの一助となるものと考えます。

4 基本方針

本市のスポーツ施設については、市町村合併により同種で小規模な多くの施設を有することとなりました。その反面、市民を対象とした大会にも十分な規模の施設が確保できない、老朽化した施設が多い、利用が少ない施設が多く効率的な運営ができていないものなど、現状の施設は多くの課題を有しています。

一方、市民意識調査においては、健康・体力づくりや運動不足解消、友人等との交流のために個人やクラブ・サークルなどで気軽にスポーツを楽しみたいという傾向に対して、現在の施設環境やソフト事業等は十分な状況とはなっていない状況です。

そのため、各施設の位置づけや役割を明確にし、多くの市民がそれぞれの利用目的に応じて、広く安全に施設を利用でき、地域の活性化や交流、大会等を通じた市民の一体感の醸成等につながるとともに、利用の促進と効率的な管理運営による財政負担の軽減等を図るため、以下の3つの基本方針を示し、施設の整備充実を図ることで、健康で豊かな生活を送れる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

(1) 施設整備基本方針

ア 大会を想定した拠点施設の整備・充実

施設規模や交通利便性等を有する施設は、拠点施設と位置づけ、市レベルだけでなく、県レベルなど広域の大会等の利用を想定した施設として、機能の集中化や充実を図ります。特に、インターハイ、三重とこわか国体・全国障害者スポーツ大会等の会場地となる施設については計画的な整備を行うこととします。

イ 地域レベルの核となる施設の整備、利用促進

地域の体育館等小規模な施設は、市民が日常的な活動の場として利用できるよう機能維持を図るとともに、利用促進を図るため、必要に応じた改修や備品の更新などを行います。

ウ 新たな施設の整備

利用が多いものの、老朽化が著しくバリアフリー対応もできていないなど、安全面等で課題のあるものや、施設の規模や機能において利用者ニーズに対応できず、今後の安定的な使用ができないと思われるもので、大規模な修繕を繰り返すよりも管理運営において財政的負担の軽減が図れるものについては、新たな施設の整備に向け取り組みます。

エ 老朽化施設の修繕・見直し

老朽化した施設については、利用者からの施設改善要望が増加傾向にあることから、年度毎に適正な修繕予算を確保しながら安心・安全かつ快適な施設環境が提供できるよう維持管理に努めます。また、改修しても施設の安全性が確保できない施設や、極めて利用の少ない施設については、必要最小限の維持管理を行いながら、統廃合や転用などについて検討します。

(2) 利活用方針

ア 個人や少人数利用の促進

体育館の一般開放の拡大など、団体使用だけでなく個人や少人数による利用の拡大を図ります。

イ 利用の少ない時間帯の利用促進

平日の利用の少ない施設などにおいて、高齢者や女性のための運動教室の開催など、ソフト事業の実施による新たな利用者の拡大を図ります。

ウ 申請手続の利便性向上

インターネットの活用などで、施設の空き状況の確認や施設予約等の利用手続の簡素化を図ることで、利用者の利便性向上を図ります。

エ 健康増進、体力づくりへの対応

市民の意識の高い健康増進や体力づくりについては、トレーニング施設の充実や夜間の利用時間の拡大など施設の付加価値を高め、利用機会の拡大を図ります。

(3) 管理運営方針

ア 使用料等の見直し

施設の規模や施設内容、立地環境等実態に応じた適正な使用料や利用時間等の使用区分の見直しを行います。

イ 管理方法の見直し

利用の少ない施設については、管理人を置かずに運営を行うなど、施設の規模や内容、利用状況に応じた管理方法を検討します。

地域のスポーツ施設で利用者が特定の団体に限定される施設については、地域や利用者団体による管理を含めて、利用者が気軽に利用でき、管理コストの削減につながる方策を検討します。

維持管理費に対して使用料収入が極端に少ない施設や市民ニーズに対応していない施設については、施設の在り方や管理方法を検討します。

ウ 指定管理者制度の導入

施設の管理運営については、地域ニーズを優先しつつ、費用対効果を高めていく必要があることから、指定管理者制度の導入による民間事業者の経営ノウハウやスキルの活用を検討します。

【スポーツ施設全体の課題】

大規模な大会が開催できる 施設の不足への対応
市民ニーズに対する施設の 配置の偏りの解消
多くの老朽化施設とバリア フリー未対応の施設への対応
不足する施設情報への対応
老朽化した施設、利用の少ない 施設の財政的負担の軽減

【基本方針】

(1) 施設整備基本方針

ア 大会を想定した拠点施設の整備・充実
イ 地域レベルの核となる施設の整備、利 用促進
ウ 新たな施設の整備
エ 老朽化施設の修繕・見直し

(2) 利活用方針

ア 個人や少人数利用の促進
イ 利用の少ない時間帯の利用促進
ウ 申請手続の利便性向上
エ 健康増進、体力づくりへの対応

(3) 管理運営方針

ア 使用料等の見直し
イ 管理方法の見直し
ウ 指定管理者制度の導入

5 スポーツ施設の現状と課題、整備・活用方針

各施設の整備・活用については、施設の現状や利用状況を調査し課題を整理した上で、以下の区分により方針を整理します。

【新設】	新たに同種のスポーツ施設として建て替えを行います。
【改修】	老朽化等による機能不足を補うため、施設のリニューアルを図ります。
【現状維持】	修繕等を行いながら、現状の利用目的に対応した機能維持を図ります。
【施設転用】	施設における利用可能競技を見直し、用途の変更を行います。
【施設廃止(移管)】	公のスポーツ施設としては廃止しますが、施設の種類、機能等は現状のままで管理を移管します。
【施設廃止】	公のスポーツ施設としては廃止し広場等、他の施設への転用や処分を行います。

(1) 体育館

【現状と課題】

- 施設は、各地域に配置されていますが、その多くは本市の中央部から離れた場所に立地しており、住宅や事業所、高等学校・大学といった教育機関等が集中する津地域・久居地域では、体育館のスペースが不足し、利用者ニーズに施設が対応しきれていません。
- 体育館は、競技スペースの提供だけでなく、多くの市民が訪れる場ともなっていることから、スポーツ施設全体の情報発信の拠点としての機能や、交流・憩いの場としての機能も果たしていますが、エントランスやロビーのスペースが充分でなく、会議室も不足している体育館が見受けられます。
- 大規模な大会に対応できる施設が限られています。例えば、多くの体育館がバスケットボールコートを2面提供できますが、公式ルールによるバスケットボールコートとする場合は、提供できる施設は限られます。また、観客席がある体育館として、津市体育館、久居体育館、安濃中央総合公園内体育館などがありますが、大規模な大会では、多くの観客席を確保する必要があることから利用が津市体育館に限られるケースもみられ、大会開催に制約が生じています。

- ・ 建設後30年を経過する体育館が6つあり、毎年のように修繕が必要となる施設もあります。
- ・ エントランスに段差があるほか、廊下に手摺がない、トイレが狭く段差があるなどのバリアフリーへの対応が遅れている施設があります。
- ・ 本市の中央部に位置するアクセスの良い体育館、競技スペースの広い施設は、休日の大会・イベント等での利用頻度が高く、利用がひっ迫している一方で、中央部から離れた施設では、平日の利用が少ない状況にあります。
- ・ 大規模な大会では、市外から多くの参加者や観戦客が来場するため、公共交通機関による利便性の高いアクセスや、駐車場が十分に確保されていることが求められますが、現状としては、本市の中央部に位置する津市体育館においては、駐車台数の課題もあり、全国規模の大会等での利用が敬遠され、中央部から離れた安濃中央総合公園内体育館、芸濃総合文化センター内アリーナ等が利用されるケースもみられます。

【各施設の利用状況と整備・活用方針】

施設名 (設置年)	施設の位置づけ (果たすべき役割)	利用状況と整備・活用方針
津市体育館 (昭和 41 年) 競技場 1,512 m² 観覧席 1,836 人 大会議室、小会議室、和室 平成 26 年度より 指定管理者制度導入	全国、県レベルの大会 のメイン会場 (津市のスポーツ活 動の拠点)	【新設】 本市の中央部に立地し、観客席が約 1,600 席設置されているため、各種大会に適していますが、バリアフリーへの対応、駐車場不足などの問題があるとともに、本市の体育館の中で最も建設から年数が経過していることから老朽化が著しく修繕費が増大しています。さらに全国レベルの大会に対応できる体育館が市内に無いこと、隣接する津球場公園内野球場の駐車場不足等もあり、再整備の要望が多くなってきていました。 <u>これらのことを踏まえ、津市産業・スポーツセンター内サオリーナへの移転整備を進めています。</u> <u>サオリーナ内のアリーナは、大規模な大会に対応できるとともに、メインアリーナだけでなく、サブアリーナや多目的ルームなどを設置することで、市民が気軽にレクリエーション活動に利用できる機能を有し、多様な種目、目的に利用できる競技スペースを設けます。移転後解体撤去し、その跡地利用の検討を進めます。</u>
久居体育館 (昭和 59 年) 競技場 1,457 m² 観覧席 688 人 会議室、卓球室	全国、県レベルの大会 時の補助会場	【改修】 平日のリピーターの利用、休日の大会など幅広い目的で利用され、市内の体育館の中で、競技場の利用率が高い施設の一つとなっており、<u>年間の利用状況は、24 年度 2,299 件 (54,227 人)、25 年度 2,291 件 (49,446 人)、26 年度 2,353 件 (49,466 人) と、計画策定時の約 2,300 件とほぼ同水準で推移しています。また、他施設より低い水準にあった時間あたりの使用料金を平成 23 年度に見直し、格差の解消を図りました。</u> 市街地にあり、駅からも国道 165 号からも近く交通アクセスが良いこと、駐車場も 261 台と広いことから、学生の利用、学校関係の大会・試合の利用ニーズが高いため、県レベルの大会の場として機能維持を図ります。 <u>インターハイ、三重とこわか国体のなぎなた競技の会場予定地であることから、円滑な競技運営が可能となり、大会関係者や来場者への安心・安全等も含めた快適な施設環境が提供できるよう必要な改修を計画的に進めます。</u>

施設名 (設置年)	施設の位置づけ (果たすべき役割)	利用状況と整備・活用方針
河芸体育館 (昭和 52 年) <u>競技場 1,284 m²</u> <u>会議室、武道場</u>	市レベルの大会の場	【改修】 平日のリピーターの利用、休日の大会など幅広い目的で活用され、市内の体育館の中で競技場の利用率が高い施設の一つとなっており、<u>年間の利用状況は、24 年度 2,555 件 (43,479 人)、25 年度 2,595 件 (46,804 人)、26 年度 2,500 件 (43,612 人) と、計画策定時の約 2,500 件とほぼ同水準で推移しています。</u> 津市体育館に次いで建設から年数が経過しており、修繕費が増加傾向にあり、平成 24 年度には、<u>耐震補強工事及び屋上防水工事を行いました。</u>競技場に続く通路に段差があるなどバリアフリー対応ができていません。 観客席がなく大規模な大会での利用は困難ではありますが、交通アクセスがよく、駐車場が広いことを活かし、市レベルの大会の場として機能維持を図れるよう、必要に応じて改修、整備を行います。
芸濃総合文化センター内アリーナ ・剣道場 (平成 8 年) <u>競技場 2,389.6 m²</u> <u>観覧席 472 人</u> <u>剣道場 577 m²</u> <u>大研修室、トレーニング室</u>	全国、県レベルの大会時の補助会場	【改修】 芸濃インターチェンジからのアクセスがよく駐車場が広いことから、市レベル以上の広域の大会にも利用されており、<u>年間の利用状況は、24 年度 5,276 件 (38,433 人)、25 年度 5,679 件 (42,928 人)、26 年度 6,237 件 (42,197 人) と、計画策定時の約 5,000 件から増加しています。</u> 観客席までバリアフリー対応できていることから、県レベルの大会の場として機能維持を図ります。 一般利用者による平日の利用促進を図るため、<u>平成 23 年度に使用料の使用区分及び時間区分を見直しました。</u> <u>インターハイのバレーボール (女子)、三重とこわか国体のバレーボール及びバスケットボールの会場予定地であることから、円滑な競技運営が可能となり、大会関係者や来場者への安心・安全等も含めた快適な施設環境が提供できるよう必要な改修を計画的に進めます。</u>

施設名 (設置年)	施設の位置づけ (果たすべき役割)	利用状況と整備・活用方針
美里体育館 (昭和 53 年) <u>競技場 1,200 m²</u> <u>卓球場 235 m²</u>	地域レベルの大会の場	【改修】 グリーンロード（中勢広域農道）からのアクセスがよいことから、休日を中心に、市民団体の活動の場として利用されており、<u>年間の利用状況は、24 年度 894 件 (9,749 人)、25 年度 1,119 件 (12,270 人)、26 年度 1,181 件 (12,540 人) と、計画策定時の約 900 件から増加しています。</u> 休日に大会の多い市の中央部の体育館の補完機能を強化するため、地域レベルの大会の場として必要に応じて改修、整備を行います。
安濃中央総合公園内 体育館 (平成 12 年) <u>メインアリーナ 1,702 m²</u> <u>メイン観客席 404 人</u> <u>サブアリーナ 829 m²</u> <u>サブ観覧席 120 人</u> <u>会議室 (4 分割可)、</u> <u>トレーニング室</u> <u>平成 24 年度より指</u> <u>定管理者制度導入</u>	全国、県レベルの大会時の補助会場 (津市のスポーツ活動の拠点)	【改修】 施設が新しく、駐車場台数が 589 台と広いことから、市レベル以上の広域の大会に利用されており、<u>年間の利用状況は、24 年度 502 件 (50,092 人)、25 年度 763 件 (53,971 人)、26 年度 453 件 (48,996 人、H26.8～H27.1 まで工事による休館) と、計画策定時の約 600 件とほぼ同水準で推移しています。</u> 平日の一般利用の促進を図るため、平成 23 年度に使用区分及び使用料金を見直しました。また、観客席までバリアフリー対応できていることから、県レベルの大会の場として機能維持を図ります。 <u>インターハイのハンドボール、三重とこわか国体のバレーボール及びバスケットボールの会場予定地であることから、円滑な競技運営が可能となり、大会関係者や来場者への安心・安全等も含めた快適な施設環境が提供できるよう必要な改修を計画的に進めます。</u>
香良洲体育館 (昭和 58 年) <u>競技場 1,256 m²</u> <u>観覧席 200 人</u> <u>会議室</u>	地域レベルの大会の場	【改修】 国道 23 号からのアクセスがよいことから、本市の中央部の体育館の補完機能を果たしており、<u>年間の利用状況は、24 年度 1,030 件 (15,401 人)、25 年度 999 件 (14,233 人)、26 年度 1,076 件 (16,066 人) と、計画策定時の約 1,100 件とほぼ同水準で推移しています。</u> 利用率の高い久居体育館の補完機能を強化するため、市レベル、地域レベルの大会の場として必要に応じて改修、整備を行います。

施設名 (設置年)	施設の位置づけ (果たすべき役割)	利用状況と整備・活用方針
一志体育館 (昭和 63 年) メン競技 1,088 m ² メン観覧席 212 人 サブ競技場 245 m ² トレーニング室	地域レベルの大会の場	【改修】 久居地域からのアクセスがよいことから、本市の中央部の体育館の補完機能を果たしており、 <u>年間の利用状況は、24 年度 2,627 件 (29,259 人)、25 年度 2,684 件 (36,622 人)、26 年度 2,384 件 (25,354 人、H26.11～H27.2 まで工事による休館) と、計画策定時の約 2,100 件から増加しています。</u> バリアフリーへの対応ができていることから車椅子競技や、高齢者などに多く活用されています。 観客席もあることから、地域レベルの大会の場として機能維持を図ります。 <u>三重とこわか国体のライフル射撃の会場予定地であることから、円滑な競技運営が可能となり、大会関係者や来場者への安心・安全等も含めた快適な施設環境が提供できるよう必要な改修を計画的に進めます。</u>
白山体育館 (昭和 59 年) 競技場 1,197 m ² 観覧席 232 人 トレーニング室	市レベルの大会の場	【改修】 久居地域からのアクセスがよいことから、本市の中央部の体育館の補完機能を果たしており、 <u>年間の利用状況は、24 年度 978 件 (13,712 人)、25 年度 1,006 件 (16,023 人)、26 年度 1,102 件 (15,899 人) と、計画策定時の約 1,000 件とほぼ同水準で推移しています。</u> 観客席が設置され、駐車場が広いことから、市レベル、地域レベルの大会の場として <u>必要に応じて改修、整備を行います。</u>
白山川口体育館	川口小学校体育館として利用	【施設廃止(移管)】 隣接する川口小学校の体育館として利用されているほかは、特定の団体の利用のみなっていることから、平成 21 年度の条例改正により、公のスポーツ施設としては廃止し、学校開放として市民ニーズに対応するべく、川口小学校へ移管しました。
白山家城体育館	家城小学校体育館として利用	【施設廃止(移管)】 隣接する家城小学校の体育館として利用されているほかは、特定の団体の利用のみなっていることから、平成 21 年度の条例改正により、公のスポーツ施設としては廃止し、学校開放として市民ニーズに対応するべく、家城小学校へ移管しました。

(2) 野球場・運動広場・グラウンド

【現状と課題】

- ・ 野球場のうち硬式野球での利用が可能な施設は、津球場公園内野球場と安濃中央総合公園内野球場があげられます。津球場公園内野球場は、観客席も多く大規模な大会が可能な施設ですが、観客席等が老朽化しているほか、駐車場が津市体育館と併用であるため、不足する駐車場の確保が課題となっています。
- ・ 社会人の軟式野球リーグの利用は、施設機能を備えた北部運動広場に集中しており、利用がひっ迫しています。北部運動広場の代替施設として、夜間照明設備を有して本市の中央部からアクセスのよい河芸第1グラウンドや、白山運動場が利用されていますが、使用申請の受付場所が異なっており、利便性に欠けています。また、利用がひっ迫している施設がある一方で、利用が低迷している施設もあります。
- ・ 西部運動広場、南部緑地公園内運動広場は、施設機能や駐車場不足等で北部運動広場の代替機能を備えていないため利用が低迷しています。
- ・ 市町村合併前の使用料を継続してきたことから、施設間で料金格差が生じていましたが、平成23年度に管理の状態や施設内容等を反映した使用料に見直しました。
- ・ 施設の利用可能種目の設定が明確になっていないため、野球・ソフトボール以外での利用は特定団体に限られています。
- ・ 香良洲サッカー場、安濃中央総合公園内多目的グラウンドはサッカーでの利用が多い施設ですが、施設規模上から少年サッカーの利用に限られています。本市には、公式のサッカーコートが確保できるグラウンドが少ないため、中学生以上の試合は、海浜公園内陸上競技場のトラック内のフィールドの休日の利用がひっ迫しています。
- ・ 白山家城グラウンドなどは、夜間照明設備を備えている施設でありながら夜間利用が極端に少ない状況にあります。

【各施設の利用状況と整理・活用方針】

施設名 (設置年)	施設の位置づけ (果たすべき役割)	利用状況と整備・活用方針
津球場公園内野球場 (昭和34年) グラウンド 11,854 m² 両翼 91m 中央 119m 観客席 8,420 人 夜間照明あり 磁気反転スコアボード、 会議室 平成26年度より 指定管理者制度導入	全国、県レベルの大会 の場 (津市のスポーツ活 動の拠点)	【改修】 硬式野球に多く利用され、年間の利用状況は、<u>24年度 223 件 (23,696 人)、25年度 315 件 (27,455 人)、26年度 307 件 (26,629 人) と、計画策定時の 240～300 件とほぼ同水準で推移しており、休日の昼間はほぼ全て利用されています。</u> 平成21年度にスコアボード・防球ネット等の設備を大規模改修しました。 <u>三重とこわか国体の高校野球（硬式）の会場予定地であることから、円滑な競技運営が可能となり、大会関係者や来場者への安心・安全等も含めた快適な施設環境が提供できるよう必要な改修を計画的に進めます。</u>
久居グラウンド (昭和45年) グラウンド 11,875 m² 夜間照明あり	一般利用	【改修】 市町村合併前から継続的に利用している団体が大部分を占めており、年間の利用状況は、<u>24年度 249 件 (5,154 人)、25年度 289 件 (6,027 人)、26年度 304 件 (6,792 人) と、計画策定時の 270～350 件から減少しています。</u> <u>駐車場の規模が小さかったため、平成22年度に隣接する施設廃止した久居弓道場を解体し駐車場として整備しました。また、平成25年度に経年劣化したフェンスを修繕しました。</u> <u>市民団体の日常的活動の場として機能維持が図れるよう、必要に応じて改修、整備を行います。</u>
安濃中央総合公園内 野球場 (平成5年) グラウンド 11,960 m² 両翼 91m 中央 120m 観客席 3,600 人 夜間照明あり スコアボード差し込 み式、会議室 平成24年度より 指定管理者制度導入	全国、県レベルの大会 の補助会場	【現状維持】 市町村合併前から大会利用で地域外からの利用が多く、年間の利用状況は、<u>24年度 150 件 (18,221 人)、25年度 154 件 (12,700 人)、26年度 137 件 (10,118 人) と、計画策定時の 130～170 件とほぼ同水準で推移しています。</u> 津球場公園内野球場の補完機能を果たしており、<u>三重とこわか国体の高校野球（硬式）の練習会場予定地でもあることから、老朽箇所の修繕等により機能維持を図ります。</u>

施設名 (設置年)	施設の位置づけ (果たすべき役割)	利用状況と整備・活用方針
安濃グラウンド (昭和 53 年) <u>グラウンド 16,001 m²</u> <u>両翼 80m</u> <u>中央 92m</u> <u>夜間照明あり</u> <u>平成 24 年度より</u> <u>指定管理者制度導入</u>	一般利用	【現状維持】 特定のリピーターがソフトボールに利用しており、 <u>年間の利用状況は、24 年度 86 件 (2,788 人)、25 年度 99 件 (3,142 人)、26 年度 103 件 (2,780 人) と、計画策定時の 90 件程度とほぼ同程度で推移しています。</u> 市民団体の日常的活動の場として他のグラウンドの補完機能を強化するため、施設の PR や駐車場の拡大等機能向上を検討し、機能維持を図ります。
一志野球場 (昭和 55 年) <u>グラウンド 8,840 m²</u> <u>左翼 90m</u> <u>右翼 76m</u> <u>中央 115m</u> <u>夜間照明あり</u> <u>観客席 260 人</u>	一般利用	【改修】 利用は休日の昼間に限られますが、地域外からの利用者もみられ、 <u>年間の利用状況は、24 年度 116 件 (3,726 人)、25 年度 100 件 (3,531 人)、26 年度 115 件 (3,280 人) と、計画策定時の 100 件程度とほぼ同程度で推移しています。</u> 津地域の野球場の補完機能を果たしていることから、市民団体の日常的活動の場として <u>必要に応じて改修、整備を行います。</u>
北部運動広場 (昭和 54 年) <u>グラウンド 7,260 m²</u> <u>両翼 80m</u> <u>中央 84m</u> <u>夜間照明あり</u> <u>平成 26 年度より</u> <u>指定管理者制度導入</u>	一般利用	【改修】 軟式野球の練習や対抗試合での人気は高いものの、 <u>年間の利用状況は、24 年度 368 件 (7,815 人)、25 年度 378 件 (8,610 人)、26 年度 340 件 (7,755 人) と、計画策定時の 450 件前後から減少しています。</u> 野球・ソフトボール以外の利用もあることから、多目的グラウンドとして施設 PR 等を行うとともに、 <u>必要に応じて改修、整備を行います。</u> 三重武道館の移転に伴い、隣接する北部市民センターとの協議・調整を行い、不足している駐車場の確保に努めます。

施設名 (設置年)	施設の位置づけ (果たすべき役割)	利用状況と整備・活用方針
乙部公園内 運動広場 (昭和 44 年) グラウンド 6,500 m ² 両翼 65m 中央 92m 平成 26 年度より 指定管理者制度導入	一般利用	【現状維持】 年間の利用件数はソフトボールが中心で、年間の利用状況は、24 年度 49 件 (1,247 人)、25 年度 53 件 (1,908 人)、26 年度 48 件 (1,182 人) と、計画策定時の 30 件未満の利用から微増しています。 利用状況は年間平均 50 件程度ですが、施設規模からもソフトボール専用施設の的な利用がされており、津地域における他のグラウンドを補完する施設として機能維持を図ります。
西部運動広場 (昭和 55 年) グラウンド 5,124 m ² 両翼 70m 中央 70m 平成 26 年度より 指定管理者制度導入	一般利用	【現状維持】 大半が特定の団体の利用となっており、年間の利用状況は、24 年度 45 件 (1,080 人)、25 年度 63 件 (1,686 人)、26 年度 56 件 (1,414 人) と、計画策定時の 70 件程度の利用から減少しています。 利用状況は年間平均 50 件程度であるが、施設規模からもソフトボール専用施設の的な利用がされており、近年は少年野球 (小学生硬式野球) の利用も増加傾向にあることから、指定管理者を中心とした施設の PR 等を行うとともに、機能維持を図ります。
南部緑地公園内運動 広場 (昭和 55 年) グラウンド 9,550 m ² 両翼 80m 中央 92m 平成 26 年度より 指定管理者制度導入	一般利用	【改修】 休日の利用が中心で、平日はほとんど稼働がなく、年間の利用状況は、24 年度 94 件 (2,449 人)、25 年度 97 件 (2,083 人)、26 年度 128 件 (3,255 人) と、計画策定時の約 100 件とほぼ同水準で推移しています。 市民団体の日常的活動の場として利用しやすいよう、駐車場の増設や施設 PR 等で利用促進を図ります。 併せて、施設廃止となった雲出川緑地内野球場・ソフトボール場の代替施設として必要に応じて改修、整備を行います。

施設名 (設置年)	施設の位置づけ (果たすべき役割)	利用状況と整備・活用方針
雲出川緑地内野球場・ソフトボール場	緑地、広場として利用	【施設廃止（移管）】 スポーツ以外で利用が約2割を占め、年間の利用件数は野球場が90件弱、ソフトボール場が80件弱と利用率は低い状況にあり、多額の維持管理費が必要であるが使用料収入が少ないことや、これまで何度か洪水被害によって多額の復旧費が必要となっています。 河川敷のため構築物等の制約があるほか、これまでの浸水被害により施設の状況が悪く、スポーツ施設として必要な機能整備ができないため、公のスポーツ施設としては廃止し、自由に利用できる緑地、広場として管理するため、<u>平成26年度に建設部南工事事務所へ移管しました。</u>
河芸第1 グラウンド (昭和55年) <u>グラウンド 12,000 m²</u> <u>陸上200mトラック</u> <u>夜間照明あり</u>	市レベルの大会の場	【改修】 平日の夜間の利用率は8割以上、休日は大会での利用が約5割となっており、<u>年間の利用状況は、24年度214件(8,970人)、25年度277件(15,337人)、26年度284件(11,708人)と、計画策定時の200件から増加しています。</u> <u>課題であったグラウンドの水はけ不良は、平成24年度の改修によって解消しました。</u> 夜間照明設備を有しており、北部運動広場の代替機能を有していることから地域外からの利用者也増加していることも踏まえ、市レベルの大会の場として<u>必要に応じて改修、整備を行います。</u>
河芸第2 グラウンド (平成8年) <u>グラウンド 12,460 m²</u> <u>夜間照明あり</u>	市レベルの大会の場	【現状維持】 ソフトボールのほか、サッカー、グラウンドゴルフなど幅広い目的で利用され、多目的グラウンドの機能を果たしており、<u>年間の利用状況は、24年度383件(26,905人)、25年度421件(24,899人)、26年度585件(27,084人)と、計画策定時の230～290件から大幅に増加しています。</u> 河芸第1グラウンドが隣接しているため、市レベルや地域レベルの大会の場として機能維持を図ります。

施設名 (設置年)	施設の位置づけ (果たすべき役割)	利用状況と整備・活用方針
芸濃グラウンド (昭和 56 年) グラウンド 11,769 m ² 左翼 102m 右翼 90m 中央 120m 夜間照明あり	市レベルの大会の場	【現状維持】 芸濃インターから近く、駐車場も広いが、 <u>年間の利用状況は、24 年度 210 件 (7,695 人)、25 年度 178 件 (7,009 人)、26 年度 157 件 (6,855 人) と、計画策定時の 160～260 件から減少しています。</u> 市レベルや、地域レベルの大会の場として施設PR等を行うとともに、機能維持を図ります。
美里グラウンド (昭和 55 年) グラウンド 12,229 m ² 左翼 98m 右翼 104m 中央 109m 夜間照明あり	一般利用	【改修】 周辺住民中心に利用されているが、 <u>年間の利用状況は、24 年度 100 件 (5,175 人)、25 年度 76 件 (4,434 人)、26 年度 83 件 (4,786 人) と、計画策定時の 130 件程度から減少しています。</u> グラウンドコンディションは問題なく、夜間照明設備を有することから、市民団体の日常的活動の場として施設PR等を行うとともに、 <u>必要に応じて改修、整備を行います。</u>
安濃中央総合公園内 多目的グラウンド (昭和 63 年) グラウンド 20,000 m ² 陸上トラック 300m 平成 24 年度より指 定管理者制度導入	一般利用 (津市のスポーツ活 動の拠点)	【改修】 サッカーでの利用が 8 割、陸上等での利用が 2 割で、 <u>年間の利用状況は、24 年度 135 件 (15,779 人)、25 年度 126 件 (12,446 人)、26 年度 128 件 (14,873 人) と、計画策定時の 100 件程度から増加しています。</u> 総合運動公園である安濃中央総合公園内の施設であることから、多目的グラウンドとして、 <u>様々な目的で利用されています。</u> <u>現状の利用に支障がなく、利用者の利便性を向上させるために、芝生化の採否も含め、排水対策や照明設置等の検討を引き続き行います。</u>
香良洲 グラウンド (昭和 58 年) グラウンド 11,854 m ² 両翼 91m 中央 119m 夜間照明あり	一般利用	【改修】 社会人団体の野球や少年サッカーに利用されているが、 <u>年間の利用状況は、24 年度 293 件 (12,468 人)、25 年度 250 件 (13,258 人)、26 年度 110 件 (7,979 人) と、計画策定時の 200～300 件程度から減少しています。</u> 隣接する香良洲サッカー場と併せ、サッカーも利用できる多目的グラウンドとして施設PR等を行うとともに、 <u>必要に応じて改修、整備を行います。</u>

※フットサル.....サッカーに似たスポーツで、コートはサッカーよりも小さい。

施設名 (設置年)	施設の位置づけ (果たすべき役割)	利用状況と整備・活用方針
白山運動場 (平成元年) グラウンド 10,400 m ² 両翼 92m 中央 120m 夜間照明あり	一般利用	【現状維持】 駐車場が広く、グラウンドコンディションが良いことから、軟式野球や高齢者のグラウンドゴルフに利用されているが、 <u>年間の利用状況は、24年度 114 件 (3,027 人)、25 年度 128 件 (3,748 人)、26 年度 155 件 (4,321 人) と、計画策定時の 150 件～200 件から減少しています。</u> 多目的グラウンドとして施設PR等を行うとともに、機能維持を図ります。
白山家城運動場 (昭和 54 年)	用途廃止	【施設廃止（移管）】 ほとんど特定団体の利用のみとなっており、 <u>年間の利用状況は、24 年度 5 件 (605 人)、25 年度 3 件 (620 人)、26 年度 3 件 (1,000 人) と、非常に低い利用状況となっています。</u> <u>公のスポーツ施設としては廃止し、地域の多目的グラウンドとして管理方法の見直しを図ります。</u>
フットパーク美杉内 多目的グラウンド (平成 13 年) グラウンド 8,236 m ²	一般利用	【改修】 特定のリピーターが一定の時期に利用しており、 <u>年間の利用状況は、24 年度 29 件 (1,670 人)、25 年度 35 件 (2,012 人)、26 年度 36 件 (2,309 人) と、計画策定時の約 30 件とほぼ同水準で推移しており、非常に低い利用状況となっています。</u> 広域からの利用が図られるよう、施設PR等を行うとともに、 <u>必要に応じて改修、整備を行います。</u> 利用者のない冬期については、維持管理費削減の観点から管理方法の見直しを検討します。
安濃中央総合公園内 フットサルコート (平成 19 年) フットサルコート 1 面 968 m ² (44m×22m) 夜間照明あり 平成 24 年度より指 定管理者制度導入	一般利用	【現状維持】 民営を含めて市内にフットサルコートが少ないため、平日の夜間、休日の昼間を中心に地域外からの利用が多く、 <u>年間の利用状況は、24 年度 647 件 (8,549 人)、25 年度 667 件 (10,922 人)、26 年度 694 件 (12,379 人) と、計画策定時の 700 件程度とほぼ同程度で推移しています。</u> 現状の機能維持を図るとともに、利用者のニーズにも対応する施設として、施設の増設について検討します。

施設名 (設置年)	施設の位置づけ (果たすべき役割)	利用状況と整備・活用方針
香良洲 サッカー場 (平成 11 年) <u>グラウンド 11,854 m²</u> <u>両翼 91m</u> <u>中央 119m</u> <u>夜間照明あり</u>	一般利用	<u>【改修】</u> 香良洲地域は少年サッカーの活動が盛んで、 年間の利用状況は、 <u>24 年度 400 件 (16,980 人)、</u> <u>25 年度 359 件 (19,380 人)、26 年度 449 件 (19,495</u> <u>人) と、計画策定時の約 400 件とほぼ同水準で</u> <u>推移しています。</u> 少年用のサッカースタジアムとして、 <u>必要に</u> <u>応じて改修、整備を行います。</u>

(3) テニスコート

【現状と課題】

- ・ 本市の中央部からのアクセスが良く、4～5面を有するオムニコート※の施設に利用が集中しています。
- ・ 津地域では、夜間照明設備のあるオムニコートが古道公園内テニスコートに限られます。同コートは、一般利用者は前もって使用申請ができないことから、久居スポーツ公園内テニスコートに市民団体の定期的活動での利用が集中しています。
- ・ 本市の中央部から離れた施設では、夜間照明設備があっても、夜間の利用が少なくなっています。
- ・ 庄司庵公園内テニスコート、美里テニスコート、安濃中央公園内テニスコート、一志テニスコートには、利用者の多い市内の中央部のコートの代替施設として利用されており、津地域・久居地域からの流入が顕著にみられます。
- ・ クレーコート※、ハードコート※の施設は利用が少なく、河芸テニスコート、白山テニスコートについては、雨天に弱いことから利用者が敬遠しているものとみられます。
- ・ 小規模な施設が多く最大6面（古道公園内テニスコート、一志テニスコート）と他市の14面（四日市市、伊勢市）、12面（桑名市、鈴鹿市）と比較しても少なく、1施設において県レベルなど大規模な大会が開催できない状況です。

※オムニコート.....人口芝の上に砂を入れてできたコート

※クレーコート.....土の表面に砂を敷き詰めてできたコート

※ハードコート.....多孔性のアスファルトとクッション層でできたコート

【各施設の利用状況と整理・活用方針】

施設名 (設置年)	施設の位置づけ (果たすべき役割)	利用状況と整備・活用方針
古道公園内 テニスコート (昭和42年) 硬式・軟式 オムニ6面 平成26年度より 指定管理者制度導入	市レベルの大会の場	【改修】 津地域で唯一の夜間照明設備のあるテニスコートであることから、安定して利用率は高い状況にあり、<u>年間の利用状況は、24年度101件(35,392人)、25年度103件(33,630人)、26年度121件(33,248人)で推移しています。</u> <u>平成27年度に一部のコート改修を行いました。</u>今後も、順次改修を行います。 不足している駐車場については、周辺への整備は困難であり、公共交通機関や周辺施設の駐車場利用を図ります。
古河公園内 テニスコート (昭和43年) 硬式・軟式 クレー4面 平成26年度より 指定管理者制度導入	一般利用	【現状維持】 近隣の住民がリピーターとなって利用していることが多く、<u>年間の利用状況は、24年度639件(16,465人)、25年度596件(14,147人)、26年度588件(13,092人)と、計画策定時の700件～800件から減少しています。</u>そのうち半数近くが隣接する西橋内中学校のクラブ活動で利用されている状況にあります。 市民の日常的活動の場として機能維持を図ります。
入江公園内 テニスコート (昭和47年) 軟式 クレー2面 平成26年度より 指定管理者制度導入	用途廃止	【施設廃止】 特定の団体の利用が大部分を占め、<u>年間の利用状況は、24年度417件(2,950人)、25年度321件(2,364人)、26年度312件(2,290人)と、計画策定時の500件程度から減少しています。</u> 住宅が密接し、フェンスが低いことからソフトテニスでの利用に限定しています。 駐車場が不足していること、小規模な施設で管理に課題があることや施設が老朽していることから、市民ニーズを踏まえ整理統合を検討します。
海浜公園内 テニスコート (平成元年) 硬式・軟式 ハード3面 平成26年度より 指定管理者制度導入	一般利用	【施設転用】 他のテニスコートが空いていないときに利用されるケースが多く、1日平均で1～2件の利用となっています。<u>年間の利用状況は、24年度594件(1,747人)、25年度558件(1,576人)、26年度752件(2,405人)で推移しています。</u> ハードコートでコート面が劣化しているため、フットサル等他の用途への変更について、市民ニーズ等を踏まえ検討します。

施設名 (設置年)	施設の位置づけ (果たすべき役割)	利用状況と整備・活用方針
久居スポーツ公園内 テニスコート (昭和 59 年) 硬式・軟式 オムニ 5 面	市レベルの大会の場	【現状維持】 リピーターを中心に、平日・休日ともに利用され、 <u>年間の利用状況は、24 年度 3,770 件 (26,500 人)、25 年度 3,498 件 (25,885 人)、26 年度 3,523 件 (24,130 人) と計画策定時の 4,000 件程度から減少していますが、市内のテニスコートで最も利用されています。また、市街地に立地し、5 面のコートを持することから、大会にも利用されています。</u> 地盤が悪く、コート内の各所に凹凸があり、使用に支障があったことから、平成 22 年度にコート改修工事を行いました。 <u>引き続き市レベルの大会の場として施設 PR 等を行うとともに、機能維持を図ります。</u>
庄司庵公園内テニス コート (平成 7 年) 硬式・軟式 オムニ 2 面	一般利用	【現状維持】 久居スポーツ公園内テニスコートの補完機能を果たしており、 <u>年間の利用状況は、24 年度 955 件 (5,209 人)、25 年度 923 件 (5,265 人)、26 年度 863 件 (4,752 人) と計画策定時の 700 件程度から増加しています。</u> 市民の日常的活動の場として機能維持を図ります。
河芸 テニスコート (昭和 56 年) 硬式・軟式 クレ 3 面	一般利用	【現状維持】 雨天に弱いクレコートでありながら、地域のリピーターを中心に利用され、 <u>年間の利用状況は、24 年度 1,331 件 (7,015 人)、25 年度 1,280 件 (6,590 人)、26 年度 1,242 件 (6,224 人) と、計画策定時の 1,000 件程度から増加しています。</u> 地盤沈下の影響でコート表面に凹凸があり、使用に支障があったことから、平成 22・23 年度にコート改修工事を行いました。 引き続き市民団体の日常的活動の場として機能維持を図ります。
芸濃 テニスコート (平成 16 年) 硬式・軟式 オムニ 2 面	一般利用	【現状維持】 平日の夜間、休日の昼間の利用率が高く、 <u>年間の利用状況は、24 年度 461 件 (2,916 人)、25 年度 656 件 (3,255 人)、26 年度 624 件 (3,184 人) と、計画策定時の 700 件程度から減少しています。</u> 市民の日常的活動の場として施設 PR 等を行うとともに、機能維持を図ります。

施設名 (設置年)	施設の位置づけ (果たすべき役割)	利用状況と整備・活用方針
美里 テニスコート (平成 16 年) 硬式・軟式 オムニ 2 面	一般利用	【改修】 平日・休日ともに昼間の利用を中心に利用され、年間の利用状況は、24 年度 499 件 (2,760 人)、25 年度 590 件 (3,050 人)、26 年度 531 件 (2,881 人) と、計画策定時の 500 件程度とほぼ同件数で推移しています。 施設状態は良好で、利用率の低い時間帯があるため、施設 PR 等を行うとともに、必要に応じて改修、整備を行います。
安濃 テニスコート (昭和 54 年) 硬式・軟式 ハード 2 面 平成 24 年度より 指定管理者制度導入	用途廃止	【施設廃止】 安濃中央総合公園内テニスコートの補完機能を果たし、年間の利用状況は、24 年度 127 件 (525 人)、25 年度 141 件 (526 人)、26 年度 172 件 (722 人) と、計画策定時の 110 ～150 件とほぼ同件数で低い利用状況にあります。 ハードコートでコート面が劣化していること、地域内に安濃中央総合公園内テニスコートがあることから、隣接する安濃グラウンドの機能向上を含め、廃止のうえ同グラウンドの駐車場等への転用について検討します。
安濃中央総合公園内 テニスコート (平成 17 年) 硬式・軟式 オムニ 4 面 平成 24 年度より 指定管理者制度導入	市レベルの大会の場	【現状維持】 休日の昼間の利用率は高いものの、年間の利用状況は、24 年度 1,695 件 (10,975 人)、25 年度 1,511 件 (9,748 人)、26 年度 1,546 件 (10,118 人) と、計画策定時の 2,000 件程度から減少しています。 市内の中央部のテニスコートの補完的機能を果たしていることから、施設 PR 等を行うとともに、市レベルの大会の場として機能維持を図ります。
香良洲 テニスコート (平成 4 年) 硬式・軟式 ハード 2 面	一般利用	【施設転用】 年間の利用状況は、24 年度 86 件 (312 人)、25 年度 107 件 (401 人)、26 年度 156 件 (495 人) と、計画策定時の 60～100 件とほぼ同件数で低い利用状況にあります。 ハードコートで、経年劣化によりコートのヒビ割れがみられ利用者に支障があることから、フットサルコートなどの他の用途への転用を検討します。

施設名 (設置年)	施設の位置づけ (果たすべき役割)	利用状況と整備・活用方針
一志 テニスコート (昭和 55 年) 硬式・軟式 オムニ 6 面	市レベルの大会の場	【改修】 休日の昼間の利用率が高く、平日の昼間もリピーターを中心に利用され、<u>年間の利用状況は、24 年度 2,157 件 (9,310 人)、25 年度 2,333 件 (9,607 人)、26 年度 2,395 件 (9,960 人) と、計画策定時の 2,000 件程度から増加しています。</u> 6 面のコートをも有することから、複数面を 1 度に利用するケースもみられ、古道公園内テニスコート、久居スポーツ公園内テニスコートの補完機能を果たしています。 コート面が劣化していたことから、<u>平成 22 年度に一部のコート改修工事 (3 面) を行いました。</u> 引き続き市レベルの大会の場として、<u>未改修コート面 (3 面) の改修により機能維持を図ります。</u>
白山 テニスコート (平成元年) 硬式・軟式 クレー 4 面	一般利用	【現状維持】 他のテニスコートの補完機能を果たしているが、<u>年間の利用状況は、24 年度 111 件 (524 人)、25 年度 81 件 (393 人)、26 年度 112 件 (598 人) と、計画策定時の 140 件程度から減少しています。</u> 市民の日常的活動の場として施設 PR 等を行うとともに、機能維持を図ります。
フットパーク美杉内 テニスコート (平成 13 年) 硬式・軟式 オムニ 5 面	一般利用	【現状維持】 春・夏の休日などは利用率が高いものの、年間を通じての利用率は低い状況にあります。<u>年間の利用状況は、24 年度 173 件 (1,163 人)、25 年度 126 件 (967 人)、26 年度 104 件 (930 人) と、計画策定時の約 150 件から減少しています。</u> 広域からの利用が図られるよう、施設 PR 等を行うとともに、機能維持を図ります。 利用者のない冬期については、維持管理費削減の観点から管理方法の見直しを検討します。

(4) プール

【現状と課題】

- ・ 津市民プールは、経年劣化が著しく、開館や安全に影響するような故障や修繕が発生しており、今後の安定的な開館が懸念されます。
- ・ 大会での利用ができる観客席のある 50m プールは、津市民プールの屋外プールに限られますが、近年、大会の開催はほとんどありません。観客席の劣化が著しく、裸足での利用は困難となっています。
- ・ 津市民プールの屋内プールは、幅広い年齢層の健康増進等に利用されていますが、バリアフリー対応ができていない箇所が各所にみられます。
- ・ 久居中央スポーツ公園内プールは、人気が高く、安定して毎年度 30,000 人を超える利用者がいます。
- ・ 香良洲プールは、使用料が安いとため、地域外からの流入が顕著にみられます。

【各施設の利用状況と整理・活用方針】

施設名 (設置年)	施設の位置づけ (果たすべき役割)	利用状況と整備・活用方針
津市民プール (昭和 48 年) 屋内温水 25m (7 コース)、屋外 50 m (9 コース)、屋外児童プール等 平成 26 年度より指定管理者制度導入	一般利用 (津市のスポーツ活動の拠点)	【新設】 地域外からの利用者が半数を占め、年間の利用状況は、24 年度 51,929 人、25 年度 65,092 人、26 年度 63,308 人と、計画策定時の 70,000 人程度から減少しています。近年、利用者数が減少傾向にあり、修繕による閉館の影響のほか、老朽化による人気の低下が懸念されています。 屋外 50m プールは、市内で唯一の公認プールがありますが、大会での利用は年に 1 回のみとなっています。 施設の老朽化が激しく、開館に影響する修繕工事が年々増加していること、バリアフリーに対応できていない箇所が各所にみられることを踏まえ、市民の利用しやすい施設とする再整備が求められます。 屋内プール、幼児プールについては、津市のスポーツ活動の拠点となる津市産業・スポーツセンター内サオリーナへの移転を進めています。 屋外 50m の公認プールについては、県営鈴鹿スポーツガーデン及び久居中央スポーツ公園内プールで機能代替するものとします。 移転後解体撤去し、その跡地利用の検討を進めます。
久居中央スポーツ公園内 プール (平成 2 年) 屋外 50m (9 コース)、流水プール、スライダープール、幼児プール	市民レベルの大会の場 一般利用 (津市のスポーツ活動の拠点)	【改修】 家族連れの利用が大部分を占め、50m プールの利用は少ない状況にあります。年間の利用状況は、24 年度 30,946 人、25 年度 33,743 人、26 年度 23,974 人と、計画策定時の約 30,000 人とほぼ同水準で推移しています。 築 25 年が経過し、施設全体が老朽化してきたことから、平成 26 年度にスライダー、幼児用プール、休憩施設及び機械装置等の全面改修を行いました。 今後もレジャー志向のプールとしての機能を維持するとともに、屋外プールの拠点施設として必要に応じて改修、整備を行います。

施設名 (設置年)	施設の位置づけ (果たすべき役割)	利用状況と整備・活用方針
河芸プール	芝生広場として利用	【施設廃止】 地盤沈下により休止していましたが、平成 27 年度に条例改正し廃止しました。今後の活用方法については、解体撤去後芝生広場への転用を進めていく方針です。
美里幼児プール (平成 6 年) <u>幼児プール 63 m²</u>	用途廃止	【施設廃止】 開場日は年間で 12 日間のみで、年間の利用状況は、24 年度 118 人、25 年度 123 人、26 年度 150 人と計画策定時の 80 人程度から増加しています。そのうち、地域外からの利用が 8 割を占めています。 使用料は無料ですが、監視員の配置はされています。 津市産業・スポーツセンター内サオリーナに幼児プールを備えた屋内プールを設置するため、当施設は廃止を検討します。
香良洲プール (平成 11 年) <u>屋外 25m、低学年用、幼児用</u>	一般利用	【改修】 他のプールに比べ使用料の設定額が低いため、地域外からの利用者が多くみられます。年間の利用状況は、24 年度 6,929 人、25 年度 10,171 人、26 年度 5,997 人と、計画策定時の約 6,000 人とほぼ同水準で推移しています。 市全域から利用されるプールとして、必要に応じて改修、整備を行います。
白山家城プール	家城小学校プールとして利用	【施設廃止(移管)】 隣接する家城小学校のプールとして利用されていることから、平成 21 年度の条例改正により、公のスポーツ施設としては廃止し、家城小学校へ移管しました。
白山ハッ山プール	用途廃止	【施設廃止】 平成 21 年度に条例改正し廃止しました。跡地の処分、活用につき検討します。
白山川口プール	用途廃止	【施設廃止】 老朽化に伴い休止しているため、解体のうえ、隣接する川口中学校用地としての活用を検討します。

(5) 武道場

【現状と課題】

- ・ 久居弓道場は、平成 22 年度に解体し、久居グラウンドの駐車場へ転用しました。
- ・ 芸濃武道場は、平成 26 年度に芸濃中学校の武道場として教育委員会へ移管しました。

【各施設の利用状況と整理・活用方針】

施設名	施設の位置づけ (果たすべき役割)	利用状況と整備・活用方針
久居弓道場	<u>久居グラウンドの駐車場として利用</u>	【施設廃止】 平成 21 年度に条例改正し廃止しました。 <u>平成 22 年度に解体し、久居グラウンドの駐車場へ転用しました。</u>
芸濃武道場	芸濃中学校武道場として利用	【施設廃止(移管)】 隣接する芸濃中学校に利用されるほかは、地域の武道教室の利用となっていたため、公のスポーツ施設としての必要性について整理し、 <u>平成 26 年度に芸濃中学校の武道場として教育委員会へ移管しました。</u>

(6) 陸上競技場

【現状と課題】

- ・ 海浜公園内陸上競技場のトラックの専用使用は、特定の団体のみとなっています。
現在は公認のトラックではないことから、大会の開催ができない状況にあります。
- ・ 海浜公園内陸上競技場のフィールドはサッカー場としての利用が大部分を占めており、休日は利用がひっ迫しています。平日は芝生の養生のため利用していません。

【各施設の利用状況と整理・活用方針】

施設名 (設置年)	施設の位置づけ (果たすべき役割)	利用状況と整備・活用方針
海浜公園内 陸上競技場 (平成元年) <u>400mトラック 8 コース</u> <u>観客席 2,000 人</u> <u>会議室</u> <u>平成 26 年度より</u> <u>指定管理者制度導入</u>	市レベルの大会の場	【現状維持】 トラックの団体での利用は、特定の団体のみであるものの、市内で唯一の成人用規格の芝のサッカーグラウンドであることから、休日はサッカーで利用がひっ迫しています。 <u>年間の利用状況は、トラックが 24 年度 29 件 (1,700 人)、25 年度 23 件 (1,040 人)、26 年度 20 件 (900 人)、フィールドが 24 年度 123 件 (10,170 人)、25 年度 123 件 (10,709 人)、26 年度 164 件 (12,826 人)、会議室が 24 年度 38 件 (459 人)、25 年度 45 件 (590 人)、26 年度 62 件 (705 人) で推移しています。</u> トラックの平日の利用促進を図るため、夏期の利用時間の延長や、利用の少ない冬期の管理方法の見直しを検討するとともに、機能維持を図ります。

(7) ゲートボール場

【現状と課題】

- ・ 高齢者のスポーツは、ペタンク※やグラウンドゴルフなど多様化し、市内のゲートボール人口は減少傾向にあるとみられ、多くの施設で利用件数の減少がみられます。
- ・ 利用が地域の特定団体に限られる施設が大部分を占めています。
- ・ 地域や団体によっては、公園など無料で利用できる施設を活動の場としています。また、ペタンク、グラウンドゴルフの団体は、ゲートボール場ではなく有料でグラウンド等を使用するケースが多くみられます。
- ・ 使用料は無料としている施設や使用の申請がされていない施設もみられます。

【各施設の利用状況と整理・活用方針】

施設名 (設置年)	施設の位置づけ (果たすべき役割)	利用状況と整備・活用方針
久居スポーツ 公園内ゲート ボール場 (昭和 59 年) 2 面	用途廃止	【施設廃止】 特定の団体の利用のみで、利用率は低い状況にあります。年間の利用状況は、24 年度 185 件 (9,467 人)、25 年度 203 件 (10,340 人)、26 年度 214 件 (10,214 人) で推移しています。 隣接する久居スポーツ公園内の広場では、他の団体が無料でゲートボールをしていることも踏まえ、公のスポーツ施設としては廃止し、管理方法の見直しを図ります。
庄司庵公園内 ゲートボール場 (平成 8 年) 1 面	用途廃止	【施設廃止】 近年、使用申請の実績はありませんが、コート施設の施設状態は良好です。 無料施設であることから、公のスポーツ施設としては廃止し、管理方法の見直しを図ります。
美里 ゲートボール場 (平成 17 年) 2 面	用途廃止	【施設廃止】 特定の団体の利用のみで、利用率は低い状況にあります。年間の利用状況は、24 年度 86 件 (658 人)、25 年度 86 件 (527 人)、26 年度 95 件 (804 人) で推移しています。 公のスポーツ施設としては廃止し、管理方法の見直しを図ります。

※ペタンク.....ニュースポーツの一種。地表の目標とする球に、より近づけるよう得点を競う。

施設名 (設置年)	施設の位置づけ (果たすべき役割)	利用状況と整備・活用方針
安濃中央総合 公園内ゲート ボール場 (昭和 61 年) <u>3 面</u> <u>平成 24 年度より指 定管理者制度導入</u>	市レベルの大会の場 一般利用	【現状維持】 市内広域の大会に使用され、 <u>年間の利用 状況は、24 年度 4 件 (110 人)、25 年度 1 件 (100 人)、26 年度 5 件 (111 人) で推移し ています。</u> 安濃中央総合公園内の施設であり、3 面 を有していることから、市内の大会の場と して施設 PRするとともに、機能維持を図 ります。
白山 ゲートボール場 (平成 10 年) <u>2 面</u>	用途廃止	【施設廃止】 特定の団体の利用のみで、 <u>年間の利用状 況は、24 年度 84 件 (888 人)、25 年度 87 件 (823 人)、26 年度 89 件 (776 人) で推移 しています。</u> 無料施設であることから、公のスポーツ 施設としては廃止し、管理方法の見直しを 図ります。
白山川口 ゲートボール場 (平成 9 年) <u>2 面</u>	用途廃止	【施設廃止】 特定の団体の利用のみで、 <u>年間の利用状 況は、24 年度 135 件 (1,229 人)、25 年度 104 件 (1,029 人)、26 年度 123 件 (1,096 人) で推移しています。</u> 無料施設であることから、公のスポーツ 施設としては廃止し、管理方法の見直しを 図ります。
白山倭 ゲートボール場 (平成 5 年) <u>1 面</u>	用途廃止	【施設廃止】 特定の団体の利用のみで、 <u>年間の利用状 況は、24 年度 100 件 (1,068 人)、25 年度 70 件 (898 人)、26 年度 96 件 (992 人) で 推移しています。</u> 倭出張所の移設に伴い、公のスポーツ施 設としては廃止し、出張所用地として活用 を図ります。
白山大三 ゲートボール場 (平成 9 年) <u>1 面</u>	用途廃止	【施設廃止】 特定の団体の利用のみの状況にありま す。 無料施設であることから、公のスポーツ 施設としては廃止し、管理方法の見直しを 図ります。
美杉 ゲートボール場	用途廃止	【施設廃止】 <u>土地所有者への返還に伴い、平成 26 年度 に条例を改正し廃止しました。</u>

(8) パターゴルフ場

【現状と課題】

- ・ 香良洲パターゴルフ場は、会員の利用が大多数であり、利用者数は減少傾向にあります。

【各施設の利用状況と整理・活用方針】

施設名 (設置年)	施設の位置づけ (果たすべき役割)	利用状況と整備・活用方針
香良洲 パターゴルフ場 (平成6年) 18ホール	一般利用	【改修】 リピーターを中心とした利用で、<u>年間の利用状況は、24年度6,657人、25年度5,300人、26年度5,420人と計画策定時の9,000人程度から減少しています。</u> 地域内の高齢者の利用が大部分を占めていますが、市内に類似施設が少ないことから、<u>地域外からの利用も見込めることから、老朽化している人工芝の張り替えなどの改修をする</u>とともに、<u>施設PR等により利用促進を図ります。</u>

(9) マレットゴルフ場

【現状と課題】

- ・ 河芸マレットゴルフ場は、会員の利用が大多数のため、利用者数は安定しています。

【各施設の利用状況と整理・活用方針】

施設名 (設置年)	施設の位置づけ (果たすべき役割)	利用状況と整備・活用方針
河芸マレットゴルフ場 (平成25年) 36ホール	一般利用	【現状維持】 <u>リピーターを中心とした利用で、年間の利用状況は、25年度6,667人、26年度9,661人で推移しています。</u> <u>地域内の高齢者の利用が大部分を占めていますが、市内に類似施設が少ないことから、地域外からの利用も見込めることから、施設PR等を行うとともに、機能維持を図ります。</u>

6 主な拠点となるスポーツ施設の整備・充実

屋内スポーツ施設については、サオリーナ、三重武道館を拠点施設として整備することにより、大会誘致や会場不足の一定の解消が見込まれます。

屋外スポーツ施設については、今後、本市の中央部の施設、大会等を実施できる規模の施設については、バリアフリー化や駐車場の整備など機能の充実を図っていく必要があります。既存施設のうち規模・機能等のハード面の制約が大きいものについては、新たな施設整備の検討も含め、本市のスポーツ活動の拠点となる施設の整備・充実を図ります。

(1) 屋内スポーツ施設

屋内スポーツ施設については、平成 27 年 4 月にサオリーナ、三重武道館の整備工事に着手し、現在、平成 29 年 10 月の供用開始に向けて事業を進めています。

当該整備事業によって、これまでの懸案であった室内競技や武道の大会機能を飛躍的に向上させるとともに、新しい屋内プールは、市民の個人利用に供するほか、水泳教室等様々なスポーツ・健康づくりプログラムを提供するなど、プール機能の充実を図ります。

ア 体育館

津市体育館は、サオリーナへの移転整備がすでに進められています。サオリーナは、メイン・サブ 2 つのアリーナを持ち、大規模な大会に対応できるとともに、市民が気軽にレクリエーション活動等に利用できる機能を有しており、本市の中心的なスポーツ施設として、現在の本市の体育館全体に不足している機能を強化するものとします。

イ 屋内プール

津市民プールは、サオリーナへの移転整備がすでに進められています。サオリーナのプールは、広い空間と設備を有し、水泳教室をはじめとする各種プログラムを実施するとともに、市民が気軽に一般利用できる施設として整備を進めます。

ウ 武道場

三重武道館は、津市産業・スポーツセンターへの移転整備がすでに進められています。三重武道館は、三重県における武道振興の拠点として、柔剣道場、弓道場で構成されています。

(2) 屋外スポーツ施設

屋外スポーツ施設である野球場、サッカー・フットサルコート、テニスコートについては、既存施設の利用状況や市民意識調査などから、特に市民ニーズが高いと考えられます。このほか、スポーツ団体やスポーツ関係者からは、屋外プール、陸上競技場に対する要望も寄せられています。

また、老朽化やニーズに対する供給不足などから、課題も多く、今後、市民の交流の場としてだけでなく、広域な大会の実施もできるよう、それぞれ拠点となる施設を位置づけ、機能拡充を図ります。

ア 野球場

津球場公園内野球場は、平成 21 年度にスコアボード・防球ネット等の整備を行いました。平成 33 年度には、三重とこわか国体の高校野球会場として使用されることとなりますが、ほかにも高校野球など大きなスポーツイベント・大会の誘致が可能な野球場として、さらに機能向上を図る必要があります。老朽化の著しい観客席の整備や、

津市体育館の移転後は、当該跡地の活用により、以前からの課題である駐車場拡張などの整備に取り組みます。

イ サッカー・フットサルコート

本市にはサッカー・フットサル専用施設が少ないことから、新たな整備を検討することとします。安濃中央総合公園内にフットサル専用コートの利用がひっ迫しており、安濃中央総合公園内多目的グラウンドへのサッカー・フットサルコートの整備等を検討してきましたが、一方で（仮称）香良洲高台防災公園の整備が進められていることから、当該公園の活用による新たな施設整備を検討します。

ウ テニスコート

観客席を有し、大規模な大会の開催が可能なテニスコートの新設を既存施設の整理統合と併せ検討してきましたが、サオリーナの整備に伴い津市民プールの移転が確実になったことから、当該跡地を活用した新テニスコートの整備の検討を進めます。

エ 屋外プール

久居中央スポーツ公園内プールは、流水プール、スライダー、幼児プール、50mプールを有するなど施設が充実していることから、ここを屋外プールの拠点施設として位置づけます。平成26年度には、スライダーの取換えをはじめとする大規模な改修を行いました。今後も必要な機能の充実を図っていきます。

オ 陸上競技場

海浜公園内陸上競技場は、公認ではないことから、スポーツ関係団体等から、公認陸上競技場の建設要望が寄せられています。陸上競技は、各種競技に必要な基礎的運動能力に深い関わりがあることから、既存施設の改修（公認取得）又は公認陸上競技場の建設を引き続き検討します。

カ 屋外型スポーツ施設

屋外型スポーツ施設については、津市産業・スポーツセンターの整備、津市体育館、津市民プールの跡地利用、（仮称）香良洲高台防災公園におけるスポーツ施設の整備、既存施設の改修整備等の進捗状況を見ながら引き続き検討します。

7 津市産業・スポーツセンターの整備と経営

(1) 津市産業・スポーツセンターの整備

- サオリーナ（アリーナ、屋内プール等）、三重武道館、メッセウイング・みえで構成する津市産業・スポーツセンターの平成 29 年 10 月供用開始に向け整備を進め、スポーツと産業の振興、発展を図ります。
- 体育館機能としては、メインアリーナ（バレーボールコート 4 面）、サブアリーナ（バレーボールコート 2 面）で構成され、規模・機能ともに県内屈指の施設にグレードアップします。
- 三重武道館については、現在の三重武道館の移転整備という形で三重県と作業を進めており、三重県全体の武道振興の拠点施設として、三重県と共同で整備を行います。

(2) 津市産業・スポーツセンターの経営

ア 指定管理者制度の活用による効果的・効率的な経営

- 高い能力を有する指定管理者において、大規模なスポーツ施設と産業展示機能を併せ持つ特徴を生かした利用者本位の効果的で効率的な施設の経営を行います。民間事業者の経営ノウハウ、創意工夫、営業活動等そのスキルをフルに活用し、快適な利用者サービスを提供するとともに、施設の価値を最大限に活かした経営を行い、利用促進と経費削減を図ります。
- 利用にあたっては、競技団体はもとより市民が伸び伸びと快適に利用できるよう、関係団体等との連携、協調による各種スポーツ大会や教室等を開催するとともに、市民の一般利用枠を拡大するなど利用しやすい環境を整え、市民のスポーツ活動への意欲を高めるとともに、健康の増進、競技力の向上に努めます。
- 施設の能力・価値を最大限に活かして、収益性の高い事業等も誘致することで、収入を確保し、施設の適正で快適な維持管理を持続的にを行い、利用者の利便性、サービス向上と経費の削減の両立を図ります。

イ 産業・スポーツ施設としてのプロモーション活動

- 指定管理者が意欲をもって積極的に営業活動ができるような市との連携、支援を基本に、本市のスポーツ振興を牽引するとともに、地域経済や産業の振興につながる積極的なプロモーション活動を行います。
- 三重とこわか国体・全国障害者スポーツ大会及びインターハイの地元開催に向け、受入体制の整備や気運の醸成に取り組みます。
- トップアスリートが集うような大規模な競技大会等や学校及びスポーツ団体の合宿等を誘致するため、全国への施設 PR を行います。

ウ 三重武道館の運営

- 新たな三重武道館は、現武道館の移転整備という位置づけであることから、三重県と津市がこれまで以上に力を合わせ、各種武道大会や教室等を開催するなど三重県・津市の武道振興の拠点にふさわしい各種武道振興事業を実施し、武道の振興、推進を図ります。

